小林製薬株式会社

証券コード：4967

あったらいいな®

をカタチにする

第100期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2018年3月29日（木曜日）午前10時
（開場午前9時）

開催場所 大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項
第1号議案　取締役8名選任の件
第2号議案　補欠監査役1名選任の件

郵送（書面）またはインターネットによる議決権行使期限
2018年3月28日（水曜日）正午まで

経営理念

我々は、絶えざる創造と革新によって
新しいものを求め続け、
人と社会に素晴らしい「快」を提供する

ブランドスローガン

あったらいいな®
をカタチにする

小林製薬グループは、お客様も気づいていない必要なものを発見し、「こんなものがあったらいいな」をカタチにして世の中に送り届けることで社会に貢献する開発中心型企業です。
ブランドスローガンである「“あったらいいな”をカタチにする」は、小林製薬グループ全従業員の思いと、小林製薬らしさ、社会やお客様との信頼関係、希望、企業姿勢を一言で表現したものです。

目次　CONTENTS

■ 第100期定時株主総会招集ご通知 …… 3

■ 株主総会参考書類
第１号議案　取締役８名選任の件 …… 6
第２号議案　補欠監査役１名選任の件 … 14

（添付書類）
■ 事業報告
１.当社グループの現況 …… 15
２.会社の現況 …… 23

■ 連結計算書類 …… 33

■ 計算書類 …… 35

■ 監査報告書 …… 37

株主の皆様へ



代表取締役社長　小林章浩

株主の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申しあげます。
日頃は当社グループに対し温かいご支援を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、第100期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申しあげます。

当社グループの第100期の業績は、新製品の寄与、広告投資による既存品の伸長や海外事業の拡大などにより売上高は1,567億円、親会社株主に帰属する当期純利益は158億円となり、20期連続の増益、かつ最高益を達成することができました。

この結果から、中間と期末配当金を合わせて１株あたり58円（前期比+6円）とし、19期連続の増配といたしました。

今期は中期経営計画（2017～2019年）の２年目となります。「実力ある成長」というテーマで、新製品の育成による新市場の創造、成長４事業※の推進、M&A、研究開発投資などに取り組んでおります。前期の成果を活かし、持続的成長の効率を高めて、中期経営計画の達成に向けて更に邁進してまいります。

（※成長4事業：海外・通販・スキンケア・漢方）

今後も、当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、今までにない新しい価値のある新製品を提案し、お客様の暮らしをより豊かにしていくことで企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2018年3月

証券コード 4967
2018年3月7日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町四丁目４番10号
小林製薬株式会社
代表取締役社長　小　林　章　浩

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

株主様におかれましては、次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時

2018年3月29日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場　　所

大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 2階「山楽」
開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項　1. 第100期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 第100期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2018年3月29日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2018年3月28日（水曜日）正午到着

インターネットによる議決権行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2018年3月28日（水曜日）正午締切

詳細は５ページをご覧ください

法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 【事業報告】の「主要な営業所および工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ホームページに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

当社ホームページ：https://www.kobayashi.co.jp　小林製薬　検索

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/
にて各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使期限

2018年3月28日(水曜日)正午

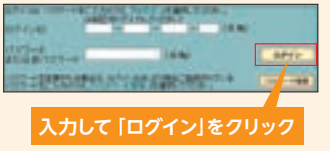
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

議決権行使サイトのご利用方法

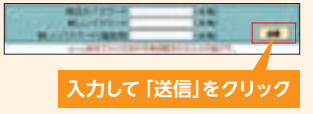
1. 議決権行使サイトにアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3. 現在のパスワードを入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
(ヘルプデスク)

0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

第１号議案　取締役８名選任の件

現任の取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席率（出席回数／開催回数）
1	再任	小林（こばやし）　一雅（かずまさ）	代表取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任	小林（こばやし）　豊（ゆたか）	代表取締役副会長	100% (13回/13回)
3	再任	小林（こばやし）　章浩（あきひろ）	代表取締役社長	100% (13回/13回)
4	再任	山根（やまね）　聡（さとし）	専務取締役 グループ統括本社本部長	100% (13回/13回)
5	再任	堀内（ほりうち）　晋（すすむ）	常務取締役 営業本部長	100% (13回/13回)
6	再任	辻（つじ）　晴雄（はるお）　社外取締役　独立役員	社外取締役	100% (13回/13回)
7	再任	伊藤（いとう）　邦雄（くにお）　社外取締役　独立役員	社外取締役	100% (13回/13回)
8	再任	佐々木（ささき）かをり　社外取締役　独立役員	社外取締役	85% (11回/13回)

1. 小林（こばやし） 一雅（かずまさ）（1939年９月19日生）

所有する当社の株式の数
220,515株

略歴、当社における地位、担当

1962年３月　当社入社
1966年11月　取締役
1970年11月　常務取締役
1976年12月　代表取締役社長
2004年６月　代表取締役会長（現任）



再　任

重要な兼職の状況

桐灰化学株式会社 代表取締役会長 ／ 公益財団法人小林国際奨学財団 理事長

取締役候補者とした理由
同氏は、1966年に当社取締役に就任後、1976年から28年間当社代表取締役社長を務め、2004年からは当社代表取締役会長、また取締役会の議長を務めるなど、長きにわたり経営の管理・監督機能を担い、経営全体を牽引しています。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者といたしました。

2. 小林（こばやし） 豊（ゆたか）（1945年５月28日生）

所有する当社の株式の数
184,147株

略歴、当社における地位、担当

1968年３月　当社入社
1976年12月　取締役
　　海外事業部長
1982年12月　常務取締役
1985年12月　専務取締役
　　商事事業本部長
1992年12月　取締役副社長
1999年６月　代表取締役副社長
2004年６月　代表取締役社長
2013年６月　代表取締役副会長（現任）



再　任

取締役候補者とした理由
同氏は、1976年に当社取締役に就任後、2004年から9年間当社代表取締役社長を務め、2013年からは当社代表取締役副会長として、経営の重要事項の意思決定や業務遂行の監督の役割を果たし、特にグローバル化を支える国際事業部の強化などに尽力してまいりました。グループ事業全体に精通した豊富な経験と実績を有しており、こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者といたしました。

3. 小林（こばやし） 章浩（あきひろ）（1971年5月13日生）

所有する当社の株式の数
9,264,704株



再　任

略歴、当社における地位、担当

1998年 3 月　当社入社
2001年 6 月　執行役員
　　製造カンパニープレジデント
2004年 6 月　取締役
　　国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長
2007年 6 月　常務取締役
2009年 3 月　専務取締役
　　製品事業統括本部長
2013年 6 月　代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長

取締役候補者とした理由
同氏は、2013年に当社代表取締役社長に就任以来、製品開発の強化や、社員の意識改革に尽力し、当社グループ全体の企業価値の向上に邁進してまいりました。当社グループの持続的成長を目指し、環境の変化に対応した注力事業の選択と集中や新規事業への投資を積極的に推し進めております。この様な変化への挑戦の取り組みを踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者といたしました。

4. 山根（やまね） 聡（さとし）（1960年4月16日生）

所有する当社の株式の数
7,691株



再　任

略歴、当社における地位、担当

1983年 3 月　当社入社
2004年 3 月　執行役員
　　取締役会室長 兼 成長戦略室長
2006年 6 月　取締役
　　グループ統括本社本部長（現任）
2011年 6 月　常務取締役
2016年 6 月　専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由
同氏は、長年にわたり経営企画や財務、広報・IRなど本社管理部門の全てを統括し、業務執行に関する意思決定や業務遂行の監督の役割を果たしてきました。コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、また経済状況や経営環境の変化に最高財務責任者として迅速に対応するなど、豊富な業務知識・経験を有しております。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者といたしました。

5. 堀内（ほりうち）　晋（すすむ）（1957年3月4日生）

所有する当社の株式の数
3,056株

略歴、当社における地位、担当

1979年 3 月　当社入社
2006年 3 月　執行役員
　　営業統括部長
2009年 3 月　常務執行役員
　　営業本部長（現任）
2014年 6 月　取締役
2016年 6 月　常務取締役（現任）



再　任

取締役候補者とした理由
同氏は、当社取締役として業務執行に関する意思決定や業務遂行の監督の役割を果たし、長年にわたり営業部門を担当してきました。変化する流通環境の先を見据えた、顧客視点での販売戦略の立案と実行を推進するなど、豊富な業務知識・経験を有しております。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者といたしました。

6. 辻（つじ） 晴雄（はるお）（1932年12月６日生）

所有する当社の株式の数
0株



再　任
社外取締役
独立役員

略歴、当社における地位、担当

1955年３月　早川電機工業株式会社（現シャープ株式会社）入社
1986年６月　同社 取締役社長
1998年６月　同社 相談役
2008年６月　当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ティーケーピー　社外取締役

在任年数

９年９ヶ月（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由
同氏は、企業経営に関する豊富な経験や高い見識を有し、経営の監督機能強化に尽力してきました。当社の全事業における取り組みを十分に把握し、経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するなど、当社から独立した立場でステークホルダーの意見を取締役会に提言しております。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し社外取締役候補者といたしました。

（注）１．同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
２．同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

7. 伊藤（いとう）　邦雄（くにお）（1951年12月13日生）

所有する当社の株式の数
0株



再　任
社外取締役
独立役員

略歴、当社における地位、担当

1992年４月　一橋大学商学部 教授
2002年８月　同大学大学院 商学研究科長・商学部長
2004年12月　同大学 副学長・理事
2006年12月　同大学大学院商学研究科 教授
2007年６月　当社 独立委員会委員
2013年６月　当社 社外取締役（現任）
2015年１月　一橋大学CFO教育研究センター長（現任）
４月　同大学大学院商学研究科 特任教授（現任）

重要な兼職の状況

一橋大学大学院商学研究科 特任教授 ／ 一橋大学CFO教育研究センター長／ 曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役 ／ 住友化学株式会社 社外取締役 ／ 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 ／ 東レ株式会社 社外取締役

在任年数

４年９ヶ月（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由
同氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験や企業の社外役員としての経験を多数有しており、会社の持続的な成長と企業価値の向上の観点から経営の監督機能を果たしています。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し社外取締役候補者といたしました。

（注）１．同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
２．同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

8. 佐々木（ささき）かをり（1959年5月12日生）

所有する当社の株式の数
0株



再　任
社外取締役
独立役員

略歴、当社における地位、担当

1987年７月　株式会社ユニカルインターナショナル　代表取締役社長（現任）
2000年３月　株式会社イー・ウーマン　代表取締役社長（現任）
2016年６月　当社　社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ユニカルインターナショナル　代表取締役社長　／　株式会社イー・ウーマン　代表取締役社長　／　日本電気株式会社　社外取締役　／　株式会社エージーピー　社外取締役　／　日本郵便株式会社　社外取締役

在任年数

１年９ヶ月（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由
同氏は、経営者としての実績・見識に加え、他社社外役員を歴任するなど、経験も豊富であります。また、国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催し、女性活躍推進の先駆者として活躍しています。働き方改革にも精通し、ダイバーシティの視点でステークホルダーの意見を取締役会に反映するなど、企業価値向上に貢献していることから、引き続き適任と判断し社外取締役候補者といたしました。

（注）１．同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
２．同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

取締役の選任と指名に関する方針・手続

取締役会には「業務執行上の意思決定」と「業務執行の監督」という２つの機能が存在することを前提として、前者につきましては各事業における知識や経験、後者においては経営的視点や経験を持つことを重視しております。加えて、女性や外国人という視点だけではなく、その人が持つ価値観も多様性の１つと考えており、当社にはない考えを持つことも重要と考えております。

取締役の選任につきましては、経営全般にわたる幅広い知識と見識を備えるという観点で人材候補を選び、人事指名委員会（社外有識者、社外取締役並びに当社代表取締役等で構成）および取締役会の審議を経て候補者を選定し株主総会に付議しております。

独立社外取締役を選任する際に重視する点

独立社外取締役を選任するに際し、社内取締役や経営陣幹部に対してはっきり意見を述べることができるかを最も重視しております。

また、下記に該当しない者を独立社外取締役とする客観的な基準を設けております。

1.当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
2.当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者
3.当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
4.過去２年間において１から３までに該当していた者
5.次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
　(a) １から４までに掲げる者
　(b) 当社またはその子会社の業務執行者
　(c) 最近において（b）に該当していた者

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

藤津（ふじつ）　康彦（やすひこ）（1972年５月25日生）

所有する当社の株式の数
0株



補欠監査役

略歴、当社における地位

1994年10月	会計士補登録
1999年４月	弁護士登録（第二東京弁護士会）
	濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
2004年５月	University of California, Davis School of Law 法学修士（LL.M.）
９月	Debevoise & Plimpton LLP 勤務
2008年１月	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士（現任）
６月	当社 補欠監査役（現任）

重要な兼職の状況

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士として不正調査や危機管理を含む企業法務に精通し、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識を有していることに加えて、会計に関する知識も豊富であることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

（注）同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

以　上

(添付書類)
事業報告（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

当社は2016年６月29日開催の第98期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2016年度より決算日を３月31日から12月31日に変更いたしました。
従いまして前連結会計年度は経過期間となり、当社並びに３月決算の連結子会社は９ヶ月(2016年４月1日～12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヶ月(2016年１月１日～12月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前年増減については記載しておりません。

１．当社グループの現況

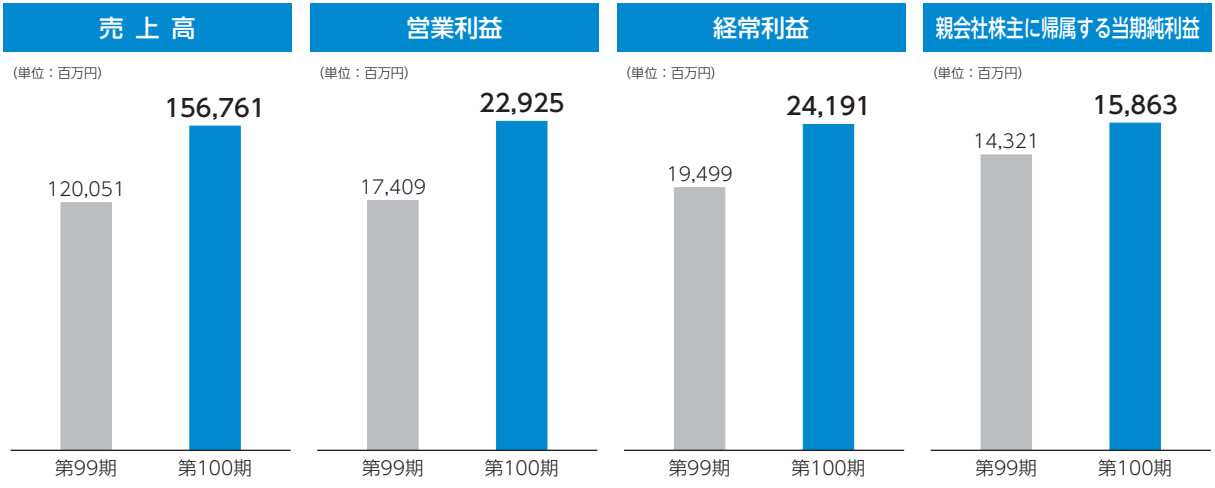
（1）当期の事業の状況

①　事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、政府による景気対策の継続などにより企業収益や雇用の改善など回復基調が見られ、個人消費についても緩やかな回復基調が見られます。

そうした状況のなか、当社グループは、「“あったらいいな”　をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は156,761百万円、営業利益は22,925百万円、経常利益は24,191百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15,863百万円となりました。



②　主要な事業内容（2017年12月31日現在）

事業部門	事業内容
国内家庭用品製造販売事業	医薬品、口腔衛生品、芳香消臭剤、衛生雑貨品、食品等の製造販売
海外家庭用品製造販売事業	米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート等の製造販売
通信販売事業	栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売
その他事業	運送業、合成樹脂容器の製造・販売、保険代理業、広告企画制作等

国内家庭用品製造販売事業 ― 79%

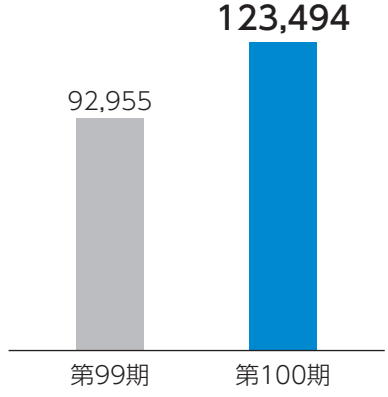
売上高構成比



当事業では、黒ずんだひじ・ひざのザラザラ治療薬「クロキュア」、皮脂枯れ肌改善薬「ヒシモア」、就寝時に口に貼りつけ鼻呼吸を促す「ナイトミン　鼻呼吸テープ」、厳選された香りオイルを使ったホームフレグランス「Sawaday 香るStick アロマ」、プレミアム処方のシミ対策クリーム「ケシミンクリームEX」、スキンケアオイル「バイオイル」など春に11品、秋に18品の新製品を発売し、売上に貢献しました。

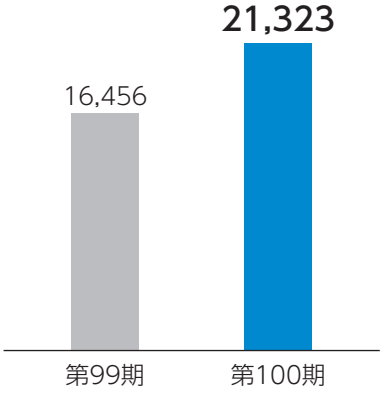
売　上　高

（単位：百万円）



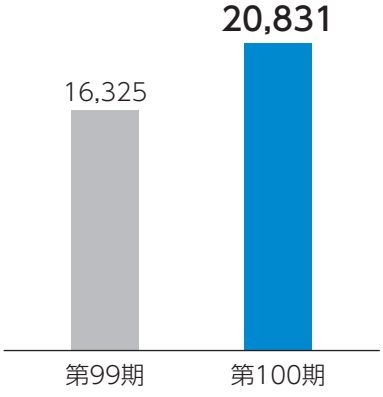
営　業　利　益

（単位：百万円）

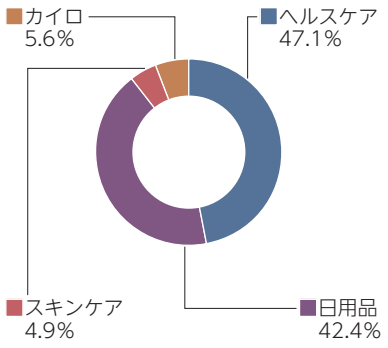


経　常　利　益

（単位：百万円）



□売上高構成比





クロキュア



ヒシモア



ナイトミン
鼻呼吸テープ



Sawaday 香る Stick
リラクゼーションアロマ

ご参考　事業運営において最も大切にしていること

「開発」と「育成」で新市場創造No.１企業を目指します

これまで当社は「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに製品開発を行ってまいりました。今までに「アンメルツ」や「ブルーレット」「サワデー」などのロングセラー製品を生み出し、皆様に長年ご愛用いただいてきました。また「糸ようじ」や「サラサーティ」「アイボン」など、新市場を数多く創造してまいりました。

ロングセラー製品

1966年発売 見えない肩こり薬



アンメルツ

1969年発売 水洗トイレ用芳香洗浄剤



ブルーレット

1975年発売 芳香消臭剤



サワデー

新市場を創造した製品

1987年発売 歯間清掃具市場



糸ようじ

1988年発売 おりもの専用シート市場



サラサーティ

1995年発売 洗眼薬市場



アイボン

2006年発売 加湿マスク市場



のどぬ～るぬれマスク

現在、"これぞという製品”は全社をあげて育成に取り組んでいます。これからも、製品の「開発」による新市場創造と市場への定着をしっかり行う、製品の「育成」に注力していくことで新市場創造No.１企業を目指してまいります。

新製品発売 ⇨ これぞという製品を全社あげて育成 ⇨

新市場創造

ダスモック



スキンケア医薬品



市場へ定着

海外家庭用品製造販売事業 — 14%

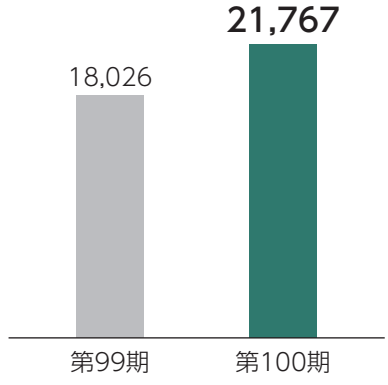
売上高構成比



当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」などを販売しており、広告や販売促進など積極的に投資することで売上拡大に努めました。

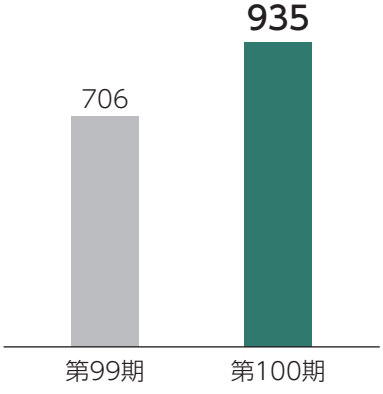
売上高

(単位：百万円)



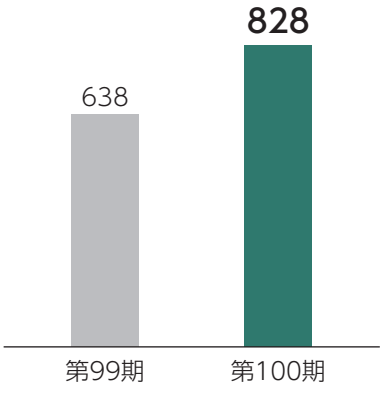
営業利益

(単位：百万円)

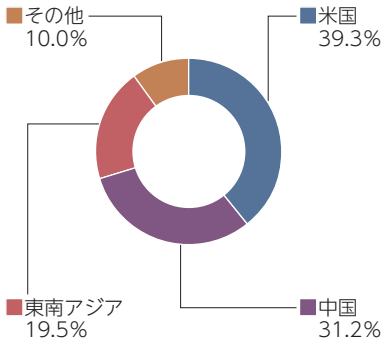


経常利益

(単位：百万円)



□売上高構成比





シンガポールの熱さまシート
〔クールフィーバー〕



香港のアンメルツ
〔安美露〕



米国のカイロ
〔ホットハンズ〕

通信販売事業

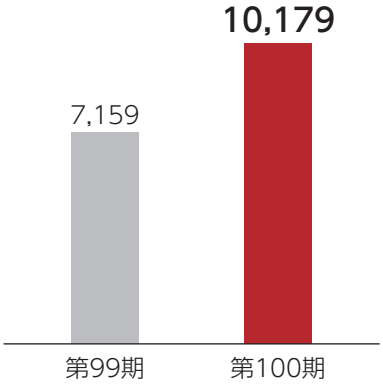
売上高構成比 6%



当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。

売　上　高

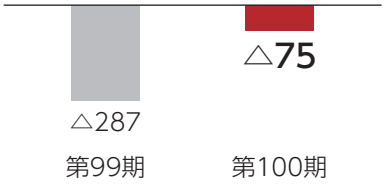
（単位：百万円）



営　業　利　益

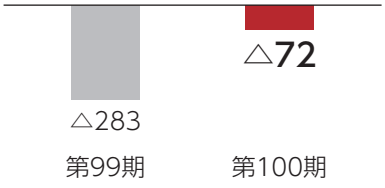
（単位：百万円）

積極的な広告投資により顧客数が増加し、売上が増加しましたが営業利益・経常利益は赤字となりました。



経　常　利　益

（単位：百万円）





ヒフミド
エッセンス ローション



ヒフミド
エッセンス クリーム



EDICARE EX



グルコサミン＆コラーゲン EX

③ 設備投資の状況

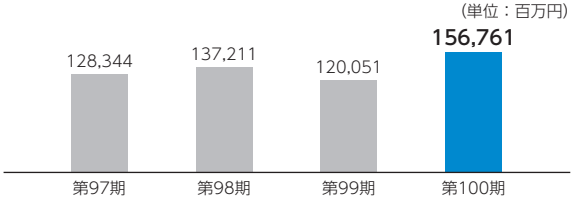
当期、実施しました設備投資は生産設備や金型の購入等で、総額は2,977百万円となりました。

(2) 財産および損益の状況

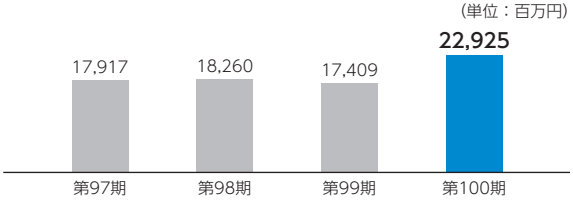
	第97期 (2015年３月期)	第98期 (2016年３月期)	第99期 (2016年12月期)	第100期 (2017年12月期)
売上高（百万円）	128,344	137,211	120,051	156,761
営業利益（百万円）	17,917	18,260	17,409	22,925
経常利益（百万円）	18,843	17,949	19,499	24,191
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,448	13,466	14,321	15,863
１株当たり当期純利益（円）	305.46	165.56	179.12	201.31
純資産（百万円）	139,611	142,023	143,320	153,811
総資産（百万円）	186,331	188,997	201,234	218,831

（注）１．１株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均株式総数に基づき算出しております。また、2016年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施したため、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．第99期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年４月１日から2016年12月31日までの９ヶ月間となっております。

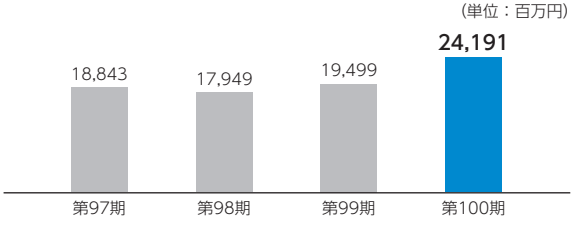
■ 売上高



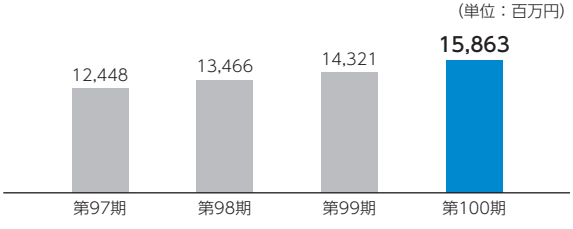
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



(3) 対処すべき課題

当社がさらなる成長を成し遂げるためには、中期経営計画に基づき、海外・通販・スキンケア・漢方の成長４事業を伸ばし、新市場創造製品の開発と育成に取り組み、M&Aや研究開発投資を積極的に行う必要があります。

●国内家庭用品製造販売事業

お客様に今までになかった満足を提供できる新製品の開発と既存製品の育成に努め、売上拡大を目指してまいります。具体的には今春、青アザに伴う内出血を治療する医薬品「アオキュア」、ムダ毛処理などで黒ずんだ毛穴が目立つポツポツ肌治療薬「ケアノキュア」、効果感の高いEX処方のひじ・ひざの黒ずみザラザラ治療薬「クロキュアEX」のスキンケア医薬品、上品フェミニンな香りとデザインのインテリアフレグランス「Sawaday PINKPINK Stick」など10品の新製品を発売し、新たな需要喚起を図るとともに、既存製品の育成に努めてまいります。

●海外家庭用品製造販売事業

米国・中国・東南アジアを中心に、カイロ、額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」を柱とした販売戦略に取り組んでまいります。

●通信販売事業

栄養補助食品やスキンケア製品において広告やダイレクトメールなどによる販売促進を積極的に行い、新規顧客の獲得と既存顧客の継続購入の促進に努めてまいります。

上記のほか、M&A、新規事業、研究開発への積極的な投資も行ってまいります。

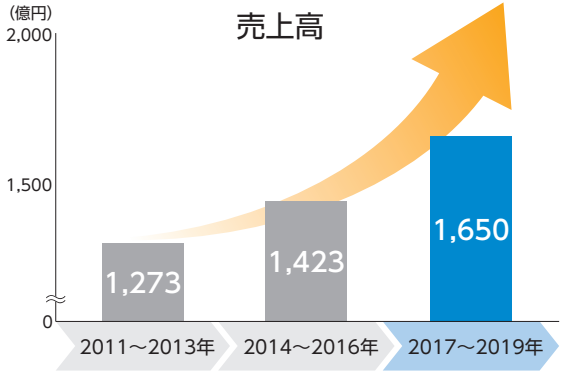
また、コーポレート・ガバナンスの重要性がますます高まるなか、当社では独立社外取締役の複数名の選任、人事指名委員会や報酬諮問委員会の設置などコーポレート・ガバナンス向上の取り組みを行ってまいりました。

今後も引き続き、取締役会のさらなる活性化など、より一層の強化を図ってまいります。

2019年　目標数値※（2016年11月１日発表）

中期経営計画		
	売上高	1,650億円
	営業利益	230億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	170億円
	ROE	10%

※目標数値は最低目標とし、それ以上を目指します。



※上記数値は各最終年度（2013年・2016年・2019年）のものです。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
富山小林製薬株式会社	100	100.0	医薬品等の製造
桐灰化学株式会社	49	100.0	カイロ等の販売
仙台小林製薬株式会社	200	100.0	芳香・消臭剤等の製造
桐灰小林製薬株式会社	49	100.0	カイロ等の製造
愛媛小林製薬株式会社	77	100.0	衛生雑貨品等の製造
小林製薬プラックス株式会社	95	100.0	合成樹脂加工品の製造
コバヤシ ヘルスケア インターナショナル インコーポレーティッド	米ドル 6,200	100.0	米国の家庭用品製造販売事業の持株会社
上海小林日化有限公司	中国元 160,326,485	100.0	日用品等の製造・販売
合肥小林日用品有限公司	58,661,780	100.0	日用品等の製造
小林製薬（香港）有限公司	香港ドル 1,570,000	100.0	日用品等の販売

2. 会 社 の 現 況

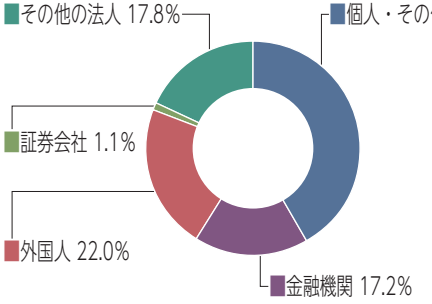
(1) 株式の状況（2017年12月31日現在）

① **発行可能株式総数** 340,200,000株
② **発行済株式の総数** 82,050,000株
③ **株主数** 15,863名
④ **大株主（上位10名）**

株　　主　　名	持 株 数（千株）	持 株 比 率（%）
小 林　　章 浩	9,264	11.7
公益財団法人　小林国際奨学財団	6,000	7.6
井 植　　由 佳 子	5,167	6.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	5,036	6.4
渡 部　　育 子	2,520	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,395	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,247	2.9
有限会社　鵬	2,178	2.8
株式会社　フォーラム	2,071	2.6
宮 田　　彰 久	2,019	2.6

（注）1．当社は、自己株式を3,102,937株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



⑤　その他株式に関する重要な事項

a. 自己株式の取得

2017年２月１日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した自己株式の種類	普通株式
取得した自己株式の数	817,900株
取得価額の総額	4,999,604,972円
取得した期間	2017年３月31日から2017年６月23日

b. 自己株式の消却

2017年２月１日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の数	3,000,000株
消却した日	2017年２月17日

c. 自己株式の処分

2017年３月30日開催の第99期定時株主総会及び2017年５月30日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

処分した自己株式の種類	普通株式
処分した自己株式の数	850,000株
処分価額の総額	850,000円
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (財団法人小林製薬青い鳥財団信託口)
処分した日	2017年６月13日

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2017年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	小林 一雅		桐灰化学株式会社 代表取締役会長、公益財団法人小林国際奨学財団 理事長
代表取締役副会長	小林 豊		
代表取締役社長	小林 章浩		公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長
取締役副社長	辻野 隆志	製品開発・マーケティング統括本部長	
専務取締役	山根 聡	グループ統括本社本部長	
常務取締役	堀内 晋	営業本部長	
社外取締役	辻 晴雄		株式会社ティーケーピー　社外取締役
社外取締役	伊藤 邦雄		一橋大学大学院商学研究科 特任教授、一橋大学CFO教育研究センター長、曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外取締役、株式会社セブン＆アイ・ホールディングス 社外取締役、東レ株式会社 社外取締役
社外取締役	佐々木 かをり		株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長、株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長、日本電気株式会社 社外取締役、株式会社エージーピー 社外取締役、日本郵便株式会社 社外取締役

（注）1．当社は執行役員制度を導入しており、取締役の小林 章浩、辻野 隆志、山根 聡、堀内 晋の４名は執行役員を兼務しております。この他、2017年12月31日現在の執行役員は、難波 俊夫、西岡 哲志、田中 健一郎、宮西 一仁、綾部 直樹、大脇 藤人、松岡 信也の７名が在任しております。
2．取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および、取締役 佐々木 かをり氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
3．取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および、取締役 佐々木 かをり氏とは、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。

② **監査役の状況**（2017年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	重要な兼職の状況
常勤監査役	後藤　寛	
常勤監査役	白土和寛	
社外監査役	酒井竜児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 東京エレクトロン株式会社 社外監査役
社外監査役	八田陽子	国際基督教大学 監事 株式会社IHI　社外監査役 日本製紙株式会社　社外監査役

（注）1．監査役 八田 陽子氏は、過去、税理士法人で業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2．監査役 後藤 寛および、監査役 白土 和寛とは、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
3．監査役 酒井 竜児氏および、監査役 八田 陽子氏とは、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
4．2017年３月30日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって、香月 一幸氏は辞任により監査役を退任いたしました。
5．2017年３月30日開催の第99期定時株主総会において、新たに白土 和寛氏が監査役に選任され、就任いたしました。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支 給 額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	9 （ 3 ）	741 （ 60 ）
監査役 （うち社外監査役）	5 （ 2 ）	61 （ 18 ）
合計	14	802

（注）1．当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第97期定時株主総会において、年額９億円以内（うち社外取締役分１億円以内）と決議されております。
3．監査役の報酬限度額は、2009年６月26日開催の第91期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。
4．2017年３月30日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役へ支給した報酬等を含んでおります。

取締役の報酬の決定に関する方針・手続

当社の取締役の報酬の決定につきましては、業績向上、担当職務における成果責任達成への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績および担当職務における成果を評価して報酬額に連動させております。

また、ストックオプション等中長期的な成果と連動する制度を導入しております。

上記評価に基づいた報酬の妥当性について、報酬諮問委員会（社外有識者、社外取締役並びに当社代表取締役等で構成）において協議し、協議結果を取締役会に付議しております。

④ 社外役員に関する事項

a．重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏　名	重　要　な　兼　職　先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	辻　　晴　雄	株式会社ティーケーピー	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	伊藤　邦雄	一橋大学大学院商学研究科	特任教授	特記事項なし
		一橋大学CFO教育研究センター	センター長	特記事項なし
		曙ブレーキ工業株式会社	社外取締役	特記事項なし
		住友化学株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	社外取締役	特記事項なし
		東レ株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	佐々木　かをり	株式会社ユニカルインターナショナル	代表取締役社長	特記事項なし
		株式会社イー・ウーマン	代表取締役社長	特記事項なし
		日本電気株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社エージーピー	社外取締役	特記事項なし
		日本郵便株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外監査役	酒井　竜児	長島・大野・常松法律事務所	パートナー弁護士	あり（注）
		東京エレクトロン株式会社	社外監査役	特記事項なし
社外監査役	八田　陽子	国際基督教大学	監事	特記事項なし
		株式会社IHI	社外監査役	特記事項なし
		日本製紙株式会社	社外監査役	特記事項なし

（注）　社外監査役 酒井 竜児氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して法的助言業務を委託しておりますが、酒井 竜児氏は当社からの委託業務を担当しておりません。

b．当期における主な活動状況

会社における地位	氏　名	取締役会 出席回数 出席率	監査役会 出席回数 出席率	発言状況
社外取締役	辻　　晴雄	13回中13回 100%	–	取締役会において、企業経営に関する豊富な経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外取締役	伊藤　邦雄	13回中13回 100%	–	大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験および企業の社外役員としての経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外取締役	佐々木 かをり	13回中11回 85%	–	女性活躍かつダイバーシティの視点から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外監査役	酒井　竜児	13回中13回 100%	13回中12回 92%	弁護士としての法的見地から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外監査役	八田　陽子	13回中13回 100%	13回中13回 100%	長年、税理士法人で業務に従事した経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区　　分	支　払　額（百万円）
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	71
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76

（注）1．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．在外連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）の助言業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人について会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

⑤　過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要は以下のとおりです。
処分の対象者
　新日本有限責任監査法人

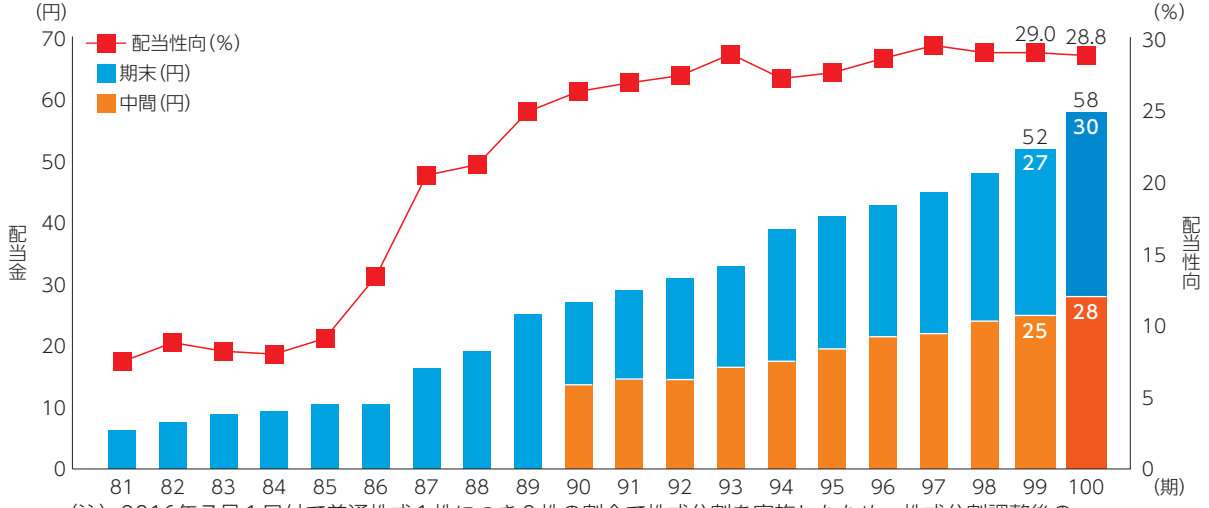
処分の内容
- 契約の新規の締結に関する業務の停止　３月　（2016年１月１日から同年３月31日まで）
- 業務改善命令（業務管理体制の改善）

処分理由
- 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- 運営が著しく不当と認められたため

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業に積極的な投資を図りながら安定的な配当を基本に連結業績を反映することにより株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

■ 配当金の推移



(注) 2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、株式分割調整後の数値を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2017年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	第100期
（資産の部）	
流動資産	**142,346**
現金及び預金	64,990
受取手形及び売掛金	50,032
有価証券	8,300
たな卸資産	13,289
繰延税金資産	3,221
その他	2,547
貸倒引当金	△34
固定資産	**76,484**
有形固定資産	**18,247**
建物及び構築物	8,212
機械装置及び運搬具	3,985
土地	3,576
リース資産	573
その他	1,899
無形固定資産	**4,798**
のれん	2,626
その他	2,172
投資その他の資産	**53,438**
投資有価証券	46,797
長期貸付金	261
繰延税金資産	539
投資不動産	2,981
その他	3,243
貸倒引当金	△384
資産合計	**218,831**

科　目	第100期
（負債の部）	
流動負債	**54,274**
支払手形及び買掛金	8,279
電子記録債務	9,221
短期借入金	194
未払金	24,446
リース債務	55
未払法人税等	4,654
未払消費税等	1,245
返品調整引当金	1,793
賞与引当金	2,250
資産除去債務	38
その他	2,095
固定負債	**10,744**
リース債務	527
退職給付に係る負債	2,805
役員退職慰労引当金	37
資産除去債務	81
その他	7,293
負債合計	**65,019**
（純資産の部）	
株主資本	**142,132**
資本金	**3,450**
資本剰余金	**4,183**
利益剰余金	**146,758**
自己株式	**△12,259**
その他の包括利益累計額	**11,642**
その他有価証券評価差額金	**13,267**
繰延ヘッジ損益	**9**
為替換算調整勘定	**403**
退職給付に係る調整累計額	**△2,038**
新株予約権	**36**
純資産合計	**153,811**
負債及び純資産合計	**218,831**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2017年１月１日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	第100期
売上高	**156,761**
売上原価	**61,238**
売上総利益	**95,522**
販売費及び一般管理費	**72,596**
営業利益	**22,925**
営業外収益	**2,724**
受取利息	273
受取配当金	384
不動産賃貸料	296
受取補償金	1,500
その他	269
営業外費用	**1,458**
支払利息	38
売上割引	750
不動産賃貸原価	78
為替差損	210
貸倒引当金繰入額	118
その他	261
経常利益	**24,191**
特別利益	**105**
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	3
受取補償金	98
その他	3
特別損失	**1,724**
固定資産処分損	96
減損損失	1,544
その他	84
税金等調整前当期純利益	**22,572**
法人税、住民税及び事業税	7,601
法人税等調整額	△892
法人税等合計	6,709
当期純利益	**15,863**
親会社株主に帰属する当期純利益	**15,863**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2017年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	第100期
（資産の部）	
流動資産	**119,960**
現金及び預金	54,939
受取手形	21
売掛金	42,798
有価証券	8,300
製品・商品	5,555
仕掛品	258
原材料・貯蔵品	479
前払費用	713
繰延税金資産	2,064
関係会社短期貸付金	3,996
その他	918
貸倒引当金	△84
固定資産	**77,981**
有形固定資産	**7,085**
建物	3,129
構築物	156
機械装置	264
工具器具備品	754
土地	2,042
リース資産	560
その他	177
無形固定資産	**808**
ソフトウェア	769
その他	39
投資その他の資産	**70,087**
投資有価証券・出資金	46,056
関係会社株式	17,188
関係会社出資金	1,385
長期貸付金	17
関係会社長期貸付金	2,401
長期前払費用	959
投資不動産	2,278
その他	1,657
貸倒引当金	△1,857
資産合計	**197,942**

科　目	第100期
（負債の部）	
流動負債	**51,158**
支払手形	824
買掛金	14,590
電子記録債務	4,651
関係会社短期借入金	3,682
リース債務	50
未払金	20,984
未払費用	474
未払法人税等	3,059
未払消費税等	413
預り金	48
賞与引当金	1,556
返品調整引当金	772
その他	48
固定負債	**7,909**
預り保証金	453
リース債務	521
繰延税金負債	5,325
長期未払金	1,436
退職給付引当金	90
その他	81
負債合計	**59,067**
（純資産の部）	
株主資本	**125,696**
資本金	**3,450**
資本剰余金	**4,183**
資本準備金	4,183
利益剰余金	**130,322**
利益準備金	340
その他利益剰余金	129,982
開発積立金	330
別途積立金	116,292
繰越利益剰余金	13,359
自己株式	**△12,259**
評価・換算差額等	**13,140**
その他有価証券評価差額金	**13,131**
繰延ヘッジ損益	**9**
新株予約権	**36**
純資産合計	**138,874**
負債及び純資産合計	**197,942**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2017年１月１日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	第100期
売上高	**133,522**
売上原価	**57,916**
売上総利益	**75,605**
販売費及び一般管理費	**58,305**
営業利益	**17,300**
営業外収益	**4,930**
受取利息	233
受取配当金	2,454
不動産賃貸料	526
その他賃貸料	10
受取補償金	1,500
その他	206
営業外費用	**1,320**
支払利息	18
売上割引	610
不動産賃貸原価	244
その他賃貸原価	10
為替差損	174
貸倒引当金繰入額	141
その他	120
経常利益	**20,910**
特別利益	**7**
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	3
その他	3
特別損失	**455**
固定資産処分損	35
減損損失	337
貸倒引当金繰入額	0
製品不良関連損失	82
その他	0
税引前当期純利益	**20,463**
法人税、住民税及び事業税	5,573
法人税等調整額	△213
当期純利益	**15,103**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年２月16日

小林製薬株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前川英樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松浦　大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、小林製薬株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年２月16日

小林製薬株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前川英樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松浦　大　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、小林製薬株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年１月１日から2017年12月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている当該事業年度に係る内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③当該事業年度に係る内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該事業年度に係る内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年２月22日

小林製薬株式会社　監査役会

常勤監査役	後　藤　　寛	㊞
常勤監査役	白　土　和　寛	㊞
社外監査役	酒　井　竜　児	㊞
社外監査役	八　田　陽　子	㊞

以　上

トピックス

1 「小学校に洋式トイレプレゼント！」累計100校達成

当社では、小学校のトイレ環境の改善と正しい排便意識の啓発を図る社会貢献活動の一環として、2010年より「小学校に洋式トイレプレゼント！」（旧「トイレぴかぴか計画」）を実施しています。

本活動は、かねてより「2017年度までに累計で全国100校に寄贈」を目標に掲げており、本年度20校に寄贈を行ったことで、この目標を達成いたしました。



2 「小林製薬青い鳥財団」公益認定

小林章浩（当社社長）が理事長を務めております小林製薬青い鳥財団（以下「本財団」）は、2017年12月21日付で内閣総理大臣より公益認定を受け、「公益財団法人 小林製薬青い鳥財団」となりました。

本財団の現在の活動状況につきまして、2017年11月より、障がい・病気を抱える子どもたちとそのご家族にとって“あったらいいな”をカタチにしている個人・団体に対して助成・顕彰を行うべく公募を実施致しました。2018年3月には、受賞者を対象に贈呈式の開催を予定しております。



■ 会社概要（2017年12月31日現在）

社名	小林製薬株式会社
本社所在地	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
創立	1919年（大正8年）8月22日
資本金	34億5千万円
代表取締役社長	小林 章浩
主な事業内容	医薬品、トイレタリー製品等の製造販売
従業員数	1,267名（グループ合計3,033名）
ホームページ	https://www.kobayashi.co.jp

■ 株主メモ

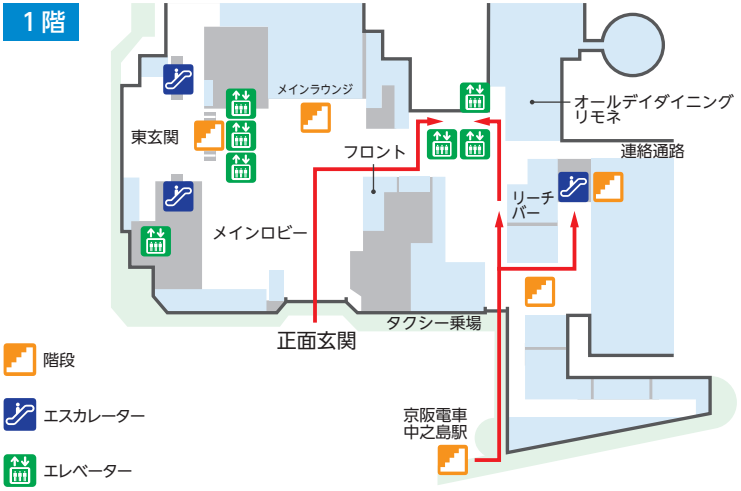
決算期	12月31日
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
証券コード	4967
公告掲載URL	https://www.kobayashi.co.jp（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）

株主総会会場ご案内図

会　　場：大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2階「山楽」
電話番号：(06) 6448−1121

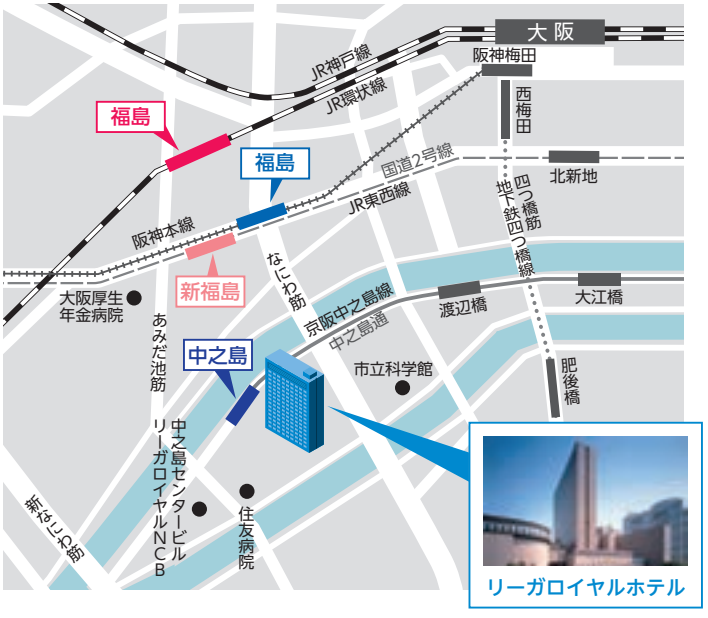
開催場所が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

1階



2階





交通

京阪電車	中之島線	**中之島駅 3番出口** 直結
阪神電車	阪神本線	**福島駅**より 徒歩約**8分**
JR	環状線	**福島駅**より 徒歩約**15分**
JR	東西線	**新福島駅 2番出口**より 徒歩約**8分**

上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス（JR大阪駅から約10分）もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。

小林製薬株式会社

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK